◆出席委員(13人)

	1番	小笠	原	美保	子
	2番	水	上	雅	廣
	3番	谷		敬	信
	4番	上ヶ	吹	豊	孝
	5番	井	端	浩	=
	6番	澤		史	朗
	7番	住	田	清	美
	8番	德	島	純	次
	9番	前	JII	文	博
1	O番	野	村	勝	憲
1	1番	籠	山	恵 美	子
1	2番	高	原	邦	子
1	3番	葛	谷	寛	德

◆欠席委員(なし)

◆説明のために出席した者 の職氏名

市長	都	竹	淳	也
副市長	湯 之	下	明	宏
教育長	沖	畑	康	子
総務部長	泉	原	利	囯
危機管理監兼危機管理課長	坂	田	治	民
企画部長	畄	部	浩	司
財政課長	畄	部	浩	司
総合政策課長	Ξ	井	大	輔
地域振興課長	田	中	義	也
商工観光部観光課長兼企画部特別定額給付金室長	洞		廣	之
市民福祉部長	藤	井	弘	史
子育て応援課長	今	村	安	志
市民保健課長	花	岡	知	己
農林部長	青	垣	俊	司
畜産振興課長	古	Ш	尚	孝
商工観光部長	清	水	貢	
商工課長	大	上	雅	人
商工課商工係長	中	村	篤	志
観光課観光誘客係長	横	山	理	恵

基盤整備部長	青	木	孝	則
都市整備課長	谷		正	樹
教育委員会事務局長	谷	尻	孝	之
学校教育課長	由	村	衳	幸

◆職務のため出席した 事務局員

議会事務局長野村賢一書記水上時雄

- ◆ 本日の会議に付した事件
- 1. 付託案件審査

議案第66号 令和2年度飛騨市一般会計補正予算(補正第1号)

議案第67号 令和2年度飛騨市国民健康保険特別会計補正予算(補正第1号)

◆開会

●臨時委員長 (野村勝憲)

改めましておはようございます。ただいまから、予算特別委員会を開会します。本日の出席委員は、全員であります。本日は本委員会設置後、初めての委員会でありますので、飛騨市議会委員会条例第10条第2項の規定により委員長が互選されるまで、年長の私が委員長の職務を行います。

これより委員会条例第9条の規定により委員長の互選を行います。

お諮りいたします。

互選の方法については、指名推選の方法により行いたいと思います。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」との声あり)

●臨時委員長 (野村勝憲)

ご異議なしと認めます。よって、互選の方法は、指名推選の方法によることに決定しました。続いて、お諮りいたします。委員長の推選は臨時委員長において行いたいと思います。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」との声あり)

●臨時委員長 (野村勝憲)

ご異議なしと認めます。よって、臨時委員長において指名することに決定しました。 それでは、委員長に前川委員を指名いたします。

お諮りいたします。ただ今指名しました前川委員を委員長とすることにご異議ございませんか。

(「異議なし」との声あり)

●臨時委員長 (野村勝憲)

ご異議なしと認めます。よって、ただ今指名しました前川委員が委員長に決定しました。

◆休憩

●臨時委員長 (野村勝憲)

ここで暫時休憩といたします。

(休憩 10時53分 再開 10時53分)

◆再開

●委員長(前川文博)

休憩を解き、会議を再開いたします。引き続いて、副委員長の互選を行います。 お諮りいたします。互選の方法については、指名推選の方法により行いたいと思いま す。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」との声あり)

●委員長(前川文博)

ご異議なしと認めます。よって互選の方法は指名推選の方法によることに決しました。 続いてお諮りいたします。副委員長の推選は,委員長においていたしたいと思います。 これにご異議ございませんか。

(「異議なし」との声あり)

●委員長(前川文博)

異議なしと認めます。よって、委員長において指名することに決しました。それでは 副委員長には、高原委員を指名いたします。

お諮りいたします。ただ今、指名しました高原委員を副委員長とすることに、ご異議 ございませんか。

(「異議なし」との声あり)

●委員長(前川文博)

ご異議なしと認めます。よって、ただ今、指名しました高原委員が副委員長に決定しました。

●委員長(前川文博)

本委員会の会議記録の署名は、委員会条例第30条の規定により委員長がこれを行います。当委員会に付託されました案件は、お手元にお配りした付託一覧表のとおりです。 審査に入る前に、お願いをします。質問は一問一答制とし、内容がしっかりと伝わるよう、要領よく簡潔に行われますようお願いいたします。また、議題外や議題の範囲を超えることのないようお願いします。委員のご発言は、まず挙手をし、委員長の指名を受けたのち、マイクを使い、自己のお名前を告げ、質疑は、予算書等の該当ページを示してから、質問されるようお願いいたします。以上、ご協力をお願いします。

◆議案第66号 令和2年度飛騨市一般会計補正予算(補正第1号) 【総務部・企画部・市民福祉部所管】

●委員長(前川文博)

それでは、付託案件の審査を行います。議案第66号、令和2年度飛騨市一般会計補 正予算(補正第1号)のうち、総務部・企画部・市民福祉部所管についてを議題といた します。説明を求めます。

(「委員長」と呼ぶ声) ※以下、この「委員長」と呼ぶ声の表記は省略する。

●委員長(前川文博)

泉原総務部長。 ※以下、この委員長の発言者指名の表記は省略する。

□総務部長(泉原利匡)

それでは議案第66号、令和2年度飛騨市一般会計補正予算(補正第1号)のうち総務部所管についてご説明申し上げます。今回の補正は28億9,240万円を追加し予算総額を207億1,783万円とするものです。

4ページをお願いいたします。第2表地方債の補正は、住宅リフォーム補助金の追加所要額6,000万円の財源として過疎対策事業債を2,000万円増額して借入するものです。

歳入を説明いたします。6ページをお願いいたします。中段繰入金です。今回の補正 予算は国の政策に移行して国庫補助金を財源として編成しておりますが、市単独での施 策の財源としては財政調整基金を活用するものとし今回3億5,470万円を繰入いた します。その結果、基金残高は約60億600万円となる見込みです。

歳出を説明いたします。8ページをお願いいたします。防災費の消耗品費でございます。マスクを当面10万枚調達するために約700万円、消毒薬に約40万円、市役所振興事務所の窓口の飛沫感染対策としてパーテーション74枚を約80万円、その他市内における感染者発生に備え医療機関使用分を含めた感染予防資材ピーエプロン・ヘアキャップ・シューズカバー・フェイスガード・グローブなどでございますが、約90万円、非接触式赤外線体温計30機で約40万円などを予定しております。なおマスクは備蓄していたものが2万6,000枚ありまして、企業等から寄贈いただいたものが4万7,000枚、市内医療機関・介護施設・歯科・薬局・高齢者施設・保育園などに2万8,000枚配布いたしました。現在の在庫が4万4,000枚程度となっておりまして今後市内の医療機関・福祉施設等の所要数を月2万5,000枚と見込みまして調達するものでございます。

次に備品購入でございますが、体調観察に使用する電子血圧計・血中酸素量測定器を それぞれ10機購入するものでございます。以上で総務部所管の説明を終わらせていた だきます。

●委員長(前川文博)

続いて説明を求めます。

□企画部長(岡部浩司)

企画部所管の一般会計補正予算についてご説明いたします。

資料ナンバー2、飛騨市新型コロナウイルス感染症を緊急対策第5弾という資料をごらんください。カラー刷りのほうですね。こちらの2ページをごらんください。企画部からは特別定額給付金への対応、市外で学ぶ学生応援!飛騨のうまいもんお届け大作戦の実施、金融機関と連携した飛騨市プレミアム電子地域通貨の実施の3つの予算についてご説明させていただきます。

4ページをごらんください。まずは特別定額給付金への対応についてでございます。 昨日、令和2年4月30日に国の補正予算が成立しまして、4月21日現在の基準日に おきまして住民基本台帳に登録されている者を対象といたしまして、1人一律10万円 を支給するもので申請は世帯主が行うこととなります。申請の時期につきましては、と くにお急ぎの方につきましては、マイナンバーを活用したオンライン申請や市役所ホームページから申請書をダウンロードすることにより本日5月1日から申請が可能となり ます。こちらにつきましては5月15日ころから順次給付を開始する予定としておりま す。

また通常の申請につきましては市役所から 5 月 1 1 日に申請書を発送予定としております。こちらにつきましても申請内容を確認後、順次給付を開始する予定としております。なお、本給付につきましては少しでも早く手続きを進めるため市では 4 月 2 2 日に企画部内に特別定額給付金室を設置し、1 3 人の職員を配置しており、迅速な処理にあたってまいります。予算額につきましては 4 月 1 日の人口 2 万 3 ,7 0 0 人をもとに算定した給付金額 2 3 億 7 ,0 0 0 万円に事務費、電算処理委託料などを加えて 2 3 億 8 , 8 0 0 万円としております。

続きまして7ページをごらんください。市外で学ぶ学生応援!飛騨のうまいもんお届け大作戦の実施についてご説明させていただきます。これは国による緊急事態宣言により故郷への帰省や外出の自粛を余儀なくされている、アルバイトがなくなるなど経済的に苦境にある飛騨市出身の学生を応援するため、1,000円で飛騨のお米やお惣菜・ラーメンなどをお届けするキャンペーンでございます。市内在住の保護者等が 1,000円の負担で3,000円相当のセットをメッセージカードを添えて市外に住む学生にお届けできるもので、受付期間は5月15日から6月30日としております。セット商品につきましては、生まれ育った飛騨市に思いをはせていただくよう、飛騨市の地元の米やカレーライスのセットなどを検討しております。予算につきましては、対象となる市外で学ぶ学生の正確な統計がございませんので進学率による推計等により280人に3,000円相当の品物を贈る金額85万円、キャンペーンPRのためのチラシや折り込み費用を15万円を加えた100万円としております。

続きまして9ページをごらんください。こちら金融機関と連携した飛騨市プレミアム電子地域通貨の実施についてでございます。この事業につきましては後ほど商工観光部のほうからご説明いただきますプレミアム商品券の関連事業でございます。国の定額給付金を活用してその一部を市内でご利用いただけるよう飛騨信用組合と連携して同組合が発行する電子地域通貨「さるぼぼコイン」を活用した飛騨市プレミアム電子地域通貨を実施するものです。

プレミアム電子通貨の発行額はプレミアム商品券とあわせた発行総額の約1割の1億円を予定しております。飛騨市に住民票をおく全市民を対象としてさるぼぼコインにチャージをする場合、一般の方は1万円当たり2,000ポイント、子どもの場合は9,

000円当たり3,060ポイント付与されるものでございます。購入限度はプレミアム商品券とあわせ1人当たり最大5口まで、子どもは10口としております。また期間につきましては5月末から7月末までとしておりますが、ポイント付与が2,000万ポイントに達した時点でプレミアム電子通貨の発行については終了させていただきます。販売は飛騨信用組合の市内各支店を予定しており、電子地域通貨の利用できる市内の店舗数は4月末現在でございますけれども約200店舗となっております。予算額につきましては付与されるポイント分の2,000万円でございます。

以上、企画部の所管の予算について説明を終わらせていただきます。

●委員長(前川文博)

続いて説明を求めます。

□市民福祉部長 (藤井弘史)

それでは、市民福祉部所管予算のご説明させていただきます。

予算書の9ページをごらんください。まず1つ目です。民生費の児童保育費でございます。こちらにつきましては、令和2年度、国の補正予算のほうで計上されましたものを使って新型コロナウイルス感染症対策といたしまして、保育所等におけるマスク購入等の感染拡大防止対策に係る支援ということで、保育所と1施設50万円以内というかたちで国の10分の10の補助割合で制度化されたものでございます。こちらの補助金を活用いたしまして17節の備品購入費のほうでは、次亜塩素酸水を生成する電解水の生成装置を設置したい、それから空気清浄器もあわせて設置したいということで、市立の保育所の分でございます。それから民間の保育所のほうは、18節の補助金のほうに3園分、増島・さくら・双葉ということで、こちらを補助金として保育園に流したいということで計上させていただいております。

それから続きまして児童手当費でございます。先ほどごらんいただきました資料 5 ページをあわせてごらんいただければと思います。子育て世代への臨時特別給付金ということで、今回制度化をされております。学校等の臨時休業により新型コロナウイルス感染症の影響を受けた子育て世代を支援する取り組みの一つといたしまして、低所得者層に限定せずに中間所得者層も含めて児童手当受給世帯に国が対象児童 1 人当たり 1 万円を支給するというものでございます。 1 9 節、扶助金のほうには 1 万円× 2 , 4 6 0 人分を計上させていただいております。 あと需要費からは事務費等を計上させていただいておりまして、こちらのほうも国の 1 0 分の 1 0 ということになってございます。

それから一番下段の衛生費の保健衛生総務費でございます。こちらは傷病手当金ということで計上させていただいております。先ほど国保会計のほうでお認めいただきましたものが国保会計のほうになるんですけども、実はこの制度では対象とならない個人事業者さんにつきましては、国保の事業会計のほうでは制度がなされておりません。そちらを補ううえで市独自の支援制度を新たに創設した次第でございます。個人事業者さん向けということになります。積算といたしましては、3人を見込んでおりまして1

7日分あわせて40万円を計上させていただいているところでございます。 以上で説明を終わります。

●委員長(前川文博)

説明が終わりましたので、これより質疑を行います。質疑はありませんか。

○委員(住田清美)

ただいまの関係で保育園の関係でお尋ねしたいと思います。

国から1園当たり50万円ということで、公立保育園のほうは次亜塩素酸を購入するということなんですけれど、民間の保育園3園ございますがこちらもマスク不足とか消毒液不足とかいろいろ聞こえてまいりますが、そういったものに充てられるのか公立と同じような設備を一緒に導入されるのかそのへんについてはいかがでしょうか。

□市民福祉部長 (藤井弘史)

何っておりますところによりますと、増島保育園さんのほうは電解水の生成装置を購入したいということを聞いておりますし、さくら保育園さん・双葉保育園さんは空気清浄機のほうを購入したいという話を聞いております。今ほどお話がございましたマスク・アルコール消毒液等消耗品にも充てていいですということでこの補助制度は出されております。ただし先般市のほうの備蓄を寄付をいただいておるんですけども、そういったマスク消毒液のほうは残数を調査させていただきまして、保育園だけじゃなくて高齢者の施設あるいは障がい者の施設とかそういったところに一応5月末までをめどにですね、これは4月20日あたりだったと思いますが、配布させていただいてございます。以上です。

○委員(高原邦子)

私は特別定額給付金、10万円のお話を聞きたいと思います。昨日予算が通ったということで、早速北海道のほうで配っているのがテレビで放映されておりました。それで、ここにはマイナンバーカードを利用すると早くなるって言うんですけど、マイナンバーカードの普及率ってたしかあまり良くなかったと思うんですね。そうしますと、飛騨市の場合急いでいる方はということでしたけれども、この27日それ前に先ほど岡部部長は立ち上げてやっているとおっしゃったんですけれど、どうして11日ぐらいからしか申請書発送できないんでしょうか。もっと早くすることは可能じゃないんでしょうか。いかがですか。

□商工観光部観光課長兼企画部特別定額給付金室長(洞口廣之)

今ほどの高原議員のご質問でございますけれども、市町村行政情報センターに県下岐阜市を除くその他の市町村については、これらの申請書の準備等は委託するようなかたちをとらせていただいております。やはり自庁処理するには数が膨大であるということでそういった対応になってまいりますけれども、この申請書が私どものほうに届くのが現時点の見込みでは5月7日であります。それから個人宅に間違いのないように個人情報の塊でございますので、しっかり配布するために細心の注意をもって封詰めという作

業がはいってまいります。それが大体8,900件世帯くらいあるものですから、これの封詰め作業に連休明けた、その配布があった7日から10日の日曜日にかけて定額給付金室の職員で、そういう作業にあたるということでございます。それを終えまして11日にやっと郵便局のほうに持ち込むというかたちになりますので、こういった都合から11日にしか最短で発送できないということでご了承願いたいと思います。

○委員(高原邦子)

マイナンバーの場合はどうなんですか。

□商工観光部観光課長兼企画部特別定額給付金室長(洞口廣之)

マイナポータルを活用しました申請につきましては、本日より申請が可能となっております。ただ、今アクセスが集中してなかなか開けない状態であるというようなことも漏れ伝わってきておりますけれども、こちらについては本日申請をされたものについて確認作業を取った後、連休明けには給付作業のほうに移れるというふうに考えておりますので、そのように対応したいというふうに考えておりますが、基本的には私どものほうから振り込みのデータを金融機関のほうに送付してから、通常ですと5営業日後に初めて入金がされるとそういった協定を指定金融機関である農協さんと協定を締結いたしております。ただしこの定額給付金につきましては給付が急がれるということで別途3営業日後には給付をいただけるといった交渉を行いましてそういった別途の協定も結ばさせていただいております。そういったことで現時点で最速に給付が行えるように準備をしているところでございますのでよろしくお願いいたします。

○委員(高原邦子)

マイナンバーカードってつくろうと思ってもそう早くつくれるもじゃありませんよね。 私にも「どのぐらいでできるんや」なんて聞かれた方がいて、「いやあ、その日にすぐな んて。1カ月ぐらいはかかる」というふうにうろ覚えでしたけど、「そのくらいかかるん じゃないかな」と言ったんですね。「じゃあ、もっと前から何で市はこういう宣伝してな いんだ」っていうので、「いや、それは、30万円の件もあったけれどいろいろ決まった のがこうなってきたからです」とお話したんですけど、そのへんもうちょっとあわせて やはり、これから市民にマイナンバーカードすぐできると思っている方もいらっしゃる と思うんで、策を練っていただきたいし。そうしますと、岐阜県下中みんな7日以降と いうことなんですか。

□商工観光部観光課長兼企画部特別定額給付金室長(洞口廣之)

今申し上げました7日というのは、県下のその中でも最短であろうというふうに思っております。これは先ほど申し上げましたように、私どものほうで職員が封詰め作業を行うということで、申請書だけを最短で届けていただくというようなことをお願いしております。人口の多い自治体ですと、職員によって封詰め作業というのはなかなか難しいところがございます。従いまして封詰め作業までセンターの機械で委託をしてというところが多いように聞いております。そういったところは当然納品日遅れてまいります

ので11日の発送ってのはなかなか難しいのではないかということを思っておりますので、そういった意味では人口の少ないというメリットもいたしながらできるだけ早めに給付をしたいと考えているところでございます。

○委員(小笠原美保子)

教えていただきたいんですけども、高齢者の方で長期で入院してらっしゃる方、本当にひとりぼっち一人暮らしの方というのがいらっしゃると思うんですけれども、そういった方もお家に多分その書類が届くと思うんですけども、どのようにして申請とかお知らせされるのか、お考えでいらっしゃいますか。

□商工観光部観光課長兼企画部特別定額給付金室長(洞口廣之)

この点につきましては、国等にも今質問を投げかけているところでございます。 10年前、平成 21年に定額給付金という制度がございました。その当時は職員がじかに渡すということもよくはないけども認めていただいたという経緯があるんです。ただし今回につきましてはもともとがですね、コロナウイルスの蔓延の防止ということがありますからそういったことで職員が直接伺う、昨日もテレビ報道等ではそういったことをやってみえる村もあったようですけれども、そういったことについてはちょっと慎重にならざるを得ないんじゃないかなということを思っておりますので、この点につきましては、ただし給付漏れということがないようにいろんな手をこれから講じていきたいということでございます。

今回本当に急な4月20日から急遽こういうかたちに変わってきたということで、国のほうでもQ&Aとかというもの細かいものも示されていないような状態でありますので、こういったことについては追々判明次第ですね、迅速に対応したいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

□市民福祉部長 (藤井弘史)

ちょっと補足をさせていただきます。地域包括ケア課のほうで見守り支援員さん3名、古川2名、神岡1名の方が4月27日から今のコロナウイルスの影響でどうなのかという不安もあるものですから、75歳以上の独居老人宅へ訪問ですとかあるいは電話をかけて、状況をお聞きするということをさせていただいております。5月22日くらいまでには全て終わるようなスケジュールで動いておりまして、その中にもアンケートも10項目ほどつくっておりまして、最後のほうに「今の特別定額給付金、こちらのほうがしっかりおわかりですか」とちょっと失礼かもしれませんけど、「大丈夫ですか」みたいな話のアンケートもですね、電話ですと、それを聞き取り調査でさせていただくようなこともあわせて対応させていただいております。以上です。

○委員(籠山恵美子)

返済免除付きの生活支援貸付制度というのがありまして、先ほど説明ですと対象者が 非課税世帯になるほどの減収になったときということでしたか。というと、大体、月ど のくらいの収入になった方がある程度対象なんですか。

●委員長(前川文博)

返済免除になるときにはどれぐらいの収入まで減ったときかということですね。生活 保護基準くらいの数値というのは、さっき本会議場で説明があったと思いますが、その ときの収入額は、どれぐらいがめどかということです。

□市民福祉部長 (藤井弘史)

今籠山議員おっしゃっていただいたのは、返済免除付きの生活支援資金いわゆる専決で先ほど承認いただいたもののお話でよろしいですよね。執行は、4月23日付でしましたので、もう動いてはおりますけれども、今ほどおっしゃられた対象者につきましては基本令和元年11月、12月の通常の月額収入の平均額に対しまして、直近の月額収入が3分の2以下に減少した方を対象としております。一応令和元年11月、12月ということも記載をしておりますが、これ以降でも少し柔軟に対応して、例えば1月と比較してとかそういった少し柔軟な対応も実際にはさせていただいております。

○委員(籠山恵美子)

今回財政調整基金を大きく3億円取り崩して、足りない部分、不足する分を市民の支援のために予算化してくださったってことはとても評価できると思います。ただたくさんのこの支援メニューがあって本当にいろんな分野の方、いろんな職業の方に取りこぼしのないようにいろんなメニューを用意するってのはこれは大事なことだと思うんですね。それが結果として使われたかどうかは別にしても。本当に大事なのはやっぱり給付だと思うんですよね。

国から10万円の給付というのは決定しましたけれども、市のいろんなメニューを見てもあまり市単独の給付という支援というのは今のところないですよね。心配なのは例えばいろんな税金を1年間猶予をしてくださる、公共料金も例えば猶予してくださるってことになっても、それは1年後には支払ってくださいよということですもんね。だけどその間収入がぐんと増えるかっていうとそんな保証もないわけですね。そうすると市長の心づもりと言うんでしょうか、考え方というんでしょうか、1年間猶予した後にやはりその生活状況、収入状況を見たらどっかで免除するとかあるいは市単独で給付するっていうことも出てくるかもしれないですよね。今やっぱりよその大学に行っている子どもさん抱えているところなどは、お父さんがダブルワークしてもう月十何万仕送りしてるなんて家は子どもさんもアルバイトもできないし、アパート代は払わなきゃなんない。親にお金借りようと思っても、親も大変生活厳しいっていう状態になりますと、いずれはそういうところにも何かのかたちで給付支援が必要じゃないかと思うんです。

今のところは感染者もいない飛騨地域ですけど、それでも感染者のあるところと同じような対応して皆さん頑張っておられるので、この先どうなるか不透明ですけどやっぱりどっかでそういう用意もしとかなければならないんじゃないかなと思うんですね。そのあたりはお考えでしょうか。

△市長(都竹淳也)

給付につきましてはご指摘のとおり私どもは給付をまずやるというよりは給付はあとの手段に残しておきながら他の手段を講じるという考え方で、これは明確にそういう考えでやっていきました。それはリーマンショックのときなんかと違って、リーマンショックってのはどちらかという災害でいくと地震みたいな感じで一発パーンと起こってから影響が出てくるという感じですが、新型コロナウイルスっていうのは線状降水帯の豪雨が長く続いているような状態ですからいつ終わるかわからないという状態があるものですから、最初に全部切り札を全部打ってしまいますと、その次の手が打てなくなるんですね。財源も厳しくなる。現実に他の自治体を見ていても給付に走ったところに対して私は非常に不安をもってみるような自治体も実際あります。そういうこともあるのでその他のかたちで収入が入るような方法というのをずっと考えてきました。返済免除付の先ほどご指摘いただいたのもそういう考え方で、事実的には給付なんですけれどもまず借りていただいてすぐにお金を出す。それからしばらくして免除するっていう3カ月くらいですね、こういう手法のほうがむしろいいんではないかと。その間の情勢変化によって次の手が打てるいうことがあるからそのほうがいいんじゃないかと考えました。

それから例えばパートなんかの縮減された方に一律給付するということをやっぱり考えてはみたんですけれども、長くなったときに給付して、じゃあその人の生活はどうなるんだろうと考えてみると、お金だけもらっても1日仕事がないという状態になります。それはやっぱり生活をしていくうえでも非常にハリのない生活になる。とすれば、むしろ違う雇用創出ということをやってつなぎの雇用についてもらって毎日仕事に行って糧を得ながらその給料を得ていく。その原資を市が出すということが結果給付なんですけれども、そのほうがいいだろうと考えたので前回の専決のように雇用創出ということを考えたとこういうことなんです。

ただこれが長引いてきたときに例えば今おっしゃったように返済免除した猶予したものが返せなくなるということは当然あり得ると思っていまして、そのときはやはり免除をしなきゃいけないとこう思っています。

それで昨日も水道料金の話なんかもそういった議論をしていたんですが、どっかの段階で一定の所得減少が長く続く方については、免除するということはやっぱり考えないといけないなと思っておりますし、そのときはいろんな公共料金は一般会計からの繰り出しということになりますから、そのときはまたやっぱ基金を崩していくということになると思うので、そこは随時状況をみながら手を打っていく。そのカードを残しておくという考え方をしています。商工業者なんかもそうなんですが、国の持続化給付金とかそういったお金もありますので、それをまず組み合わせていただいて、そういったものを使っていただく中でどこに不足が出てくるかということを見ながらやっていく。

それから市として給付するよりも需要が起こるほうがより事業者としてはやっぱり健 全でいいわけで将来の見通しが立ちますので、精神的な非常に安定につながるというふ うに思っていまして、そのためにプレミアム商品券のような需要喚起というところをしっかりやっていくというこういう考え方で今のところ進んできています。これが半月後、1月後、2月後どうなってくるとかっていうのはまだ見通せませんので、随時手を打っていくということなんですが今現在はそういうつもりでいるということなので、今後ご指摘の点でいえば状況を見ながら免除を給付に近いものというのがこの後また考えるフェーズが必ず来ると思いますので、そのときに適時適切に判断したいと思っております。○委員(住田清美)

今給付の話が出たんですが、国が10万円の給付金それから児童手当をもらっている子どもたちについては1万円の上乗せということですが、国としての情報で児童扶養手当ですよね、いわゆるひとり親家庭の方に対しては今なんだ増額とかもうってない、だけど市民の困りごとの中には、例えば今まで養育費をもらっていたけど元旦那さんの仕事がなくなって養育費ももらえない。それから保育園も今20パーセントの子が休業中にも関わらず、やっぱりそのいろんな事情があると思うんです。それで門戸を広げていただいているのはありがたいですが、やっぱりシングルで、どうしても働かざるを得ないというような方もいますので、国は児童扶養手当に対する増額とかは考えてみえないのか、飛騨市は今給付はしないということですので、当面はないかと思うんですが、こういうひとり親家庭の声とか子育て中のお母さんの声とかは飛騨市のほうではしっかりと綿密で聞いていらっしゃるような体制がとってあるのか。そのへんを教えてください。△市長(都竹淳也)

保育園も学校もそうなんですが、保護者へのアンケート結構やっておりまして、その中に生々しい声がいくつもございます。今の生活支援資金の窓口のほうも、やはり個別に毎日数が増えていきますので読んでおりますと、おっしゃっていただきたいようなご家庭があることも十分承知しております。ただ支援がいる方をどうやって見つけ出して、その方々に一律にどうやって給付するのかというところが非常に設計が難しいんです。なので、窓口をしっかり開いてご相談を受けると。そしてこういう窓口があるんだよということをお知らせしていくと。そして今社協さんにお願いしているんですが、生活支援資金の窓口のご相談に来ていただいたときに、こういった実質30万円の給付になるような仕組みを使っていただくということで窮地は救えていけるのではないか。むしろそのほうが事情をお聞きしながら次の手も打てますし、次の相談も受けられますので、そういうほうがいいんではないかとこのように私自身は考えています。

お金を給付してしまうとその人と直接の関係はありませんから、市の関係が。その後どうなったかわからない。こういうことになるので、きめ細やかにやるには、やっぱりそういう方法で実質給付になる30万円くらいの思い切ったものをそこで打つんだとこういう考え方のほうがいいんじゃないかということで向かっています。

国の児童扶養手当の部分については今のところ議論ははっきり聞いておりません。や はりそこに対する増額というのを私は非常に重要なことではないかというふうに思って いますので、ここはもう明らかにここを給付しても全て皆さん厳しいご家庭であること はわかっておりますから次一つ給付という話が今後出てくればそこはカードを切るとこ ろではないかというふうに思っております。

●委員長(前川文博)

よろしいですか。

○委員 (水上雅廣)

危機管理監にお伺いしますけれども、さっきの医療機関への消耗品、それから備品の関係で、その中でもマスクとかそれから消毒液・エプロンそういったものを備蓄されるというお話でしたけど、市内の市民病院、それから診療所、それから一般病院、そういったところへの充足というのはどんな程度なのか。承知をされていたら教えていただきたいと思います。

□危機管理監兼危機管理課長(坂田治民)

それぞれの診療所等につきましては、一応市民福祉部を通じてそれぞれ在庫の状況等について逐次掌握するようなかたちをとっています。その中で備蓄の中から市民福祉部長がここに何枚という割り振りをして、それぞれ市民病院と診療所とのマスクを配布するというようなかたちをとっています。

○委員(水上雅廣)

とくに防護服とか手袋とかそういったものが品薄なようなことを聞いておりますけど、 そういうものって入手する見込みとか大体めどが立っていますか。

□危機管理監兼危機管理課長(坂田治民)

中身的に立っているものと立ってないものがまだあります。立っているものから逐次購入しているというような状況です。

○委員(水上雅廣)

今感染者は直接ないって話で、発熱の状況である方はいらっしゃる、そのたびにそういったものはずっと必要になってくるのでなんとか早く手当を、難しいと思いますけど、いただけるように、それと漏れなくしっかりと配布をいただくようにお願いをしたいと思いますが、いかがですか。

□危機管理監兼危機管理課長(坂田治民)

防護衣等につきましては今回は補正の予算であげていますけれども、前年度の予算のとこから逐次購入を始めております。ただこれがまとまって、例えば1万枚とかそういう数はちょっとなかなか確保できないんで、100枚でも40枚でもたまった情報から逐次購入して必要に応じて配布しているような状況です。

○委員(澤史朗)

先ほどの市長の議事堂での話の中で、感染対策を第一に考えるということで、ちょう ど今隣の県では感染者が急激に増えてその中で介護施設等でのクラスターが発生してと いう状況が流れておりますけれども、飛騨市内にも介護施設もたくさんある。そういう 中でお話を聞いていると介護施設ひとつだけ通所しているじゃなくて、複数通所しているようなケースもあるということで、万が一感染者が出た場合にどっかで1カ所でた場合に、いろいろつながってくるので、全体を止めるというようなことになろうかと思うんですけども、また介護施設というのは今の休業補償の対象にはなっていないというところで、市としてそのへんの連携と、あとはもし万が一の場合にどの程度の期間、そこを閉鎖する必要があるのか。現状での方向性を教えてください。

△市長(都竹淳也)

万が一発生したときにどういう対処になるかというのは保健所が全部仕切ります。県 と保健所と連携しながら各施設そして私どもも情報をいだきながら対処していくという こと基本的にはそういうことになります。その前の予防対策っていうのはもちろん一番 大事になるんですが、これもやっぱりいろんなマニュアルといいますか、がありまして いろんな私どもも求めておりまして、県のほうからも保健所のほうからも示されてそう いったものは施設に配布をされておりますので、まずはとにかくしっかりと感染対策を やっていただくということになると思うんです。閉めたらどうかって話、閉める要請を したらどうかという話は時折、市民の方から私自身も聞くこともあるんですが、ただデ イサービス等の施設というのは必要とされている。どうしてもやっぱり毎日連れて行か ないとあるいはそこに行くということでなんとか体の状態、生活が維持できている方も ありますから、一律に感染を恐れるあまり閉めるということもなかなかできないし、特 措法上の休業要請の施設にも入っていないということになります。やはり感染対策をそ うした保健所、県等が示すものをしっかり守っていたいきながら、万全を期していただ くということでしょうし、我々の役割はそこに対して必要な資材ですね、先ほど来、話 が出ているマスクでありますとか消毒液、そういった足らない、自前で調達できないも のを市が一生懸命調達して供給していくという役割で関係性をつくっていくと。こうい う考え方で向かっておりますので、そうした対応であるということでご理解いただけれ ばと思います。

○委員(澤史朗)

そうしますと県の保健所と市がその中で決定をしていざ閉める場合になったらそうするということで、例えばそれぞれ福祉法人がやっているようなデイとかあとはまったく個人営業じゃないですけれどわりとこじんまりとしたところとかありますけれども、そういったところが単独で例えば閉めると、うちは閉めますといった場合はそちらにお任せというようなかたちなんでしょうか。

△市長(都竹淳也)

市が一律要請すると、今は特措法の状態ですから、市が単独で休業要請するということは基本的にはなくて、法律に基づいた状態になっていますから、県の一つの方針に基づいて市の対策本部が動いてく、対策部長が動いていくとこういう流れです。そういう意味では大きな考え方として例えば県内の介護施設を全部閉めるというな方針が示され

ない限りは一律に要請することはないということです。ただ個別にそこが自分の判断でお閉めになるということは当然あり得る話ですから、それについてはそれぞれの施設なり法人の判断になろうかというふうに思います。

●委員長(前川文博)

ほかありますか。今のこの3つの部についての質問がある方はお願いいたします。

○委員(徳島純次)

また戻りますけど、特別定額給付金の件で先ほど生活支援員が電話をして聞くような話がありましたが、例えば家の方が全て施設に入ってみえるような家もあるんですが、そういう場合はどこへそういう通知が行くんでしょうか。

□商工観光部観光課長兼企画部特別定額給付金室長(洞口廣之)

通知自体はですね住民票に記載をされました世帯主として記載されたそこの登録住所のほうに届くということになります。従いまして特養等ですね、住民票自体をたんぽぽ
苑とか移してみえる方はたんぽぽ苑のほうに届くかたちになります。

○委員(水上雅廣)

プレミアム食事券なんですけど、今回プレミアム商品券を発行されるのは6月末でしたよね。だぶるようなかたちになるんじゃないかと思うんですけど、そのへんの整理についてはどうされるのか教えていただきたい。

△市長(都竹淳也)

両方併存させる格好になります。実はプレミアム率を変えるとかいろいろ考えたんですが、要するにもっと引き上げると考えたんですけど、結構大量に買われている事業所さんなんかもあってここで変えるとちょっとその何だったのかということにもなりますものですから、同じプレミア率にもともと設定しましたので両方使えるということでいきたいというふうに思っております。

したがって実際は食事券ですから飲食店対象ということになりますけど、そういうかたちになります。期限は当然伸ばしたいというふうに思っているんですが、後ほどまたあるかもしれませんけど「資金決済法」という法律がありましてですね、こういったものが6カ月というのが一つの区切りになっていましてそれ以上になると非常に実は手続き、対応が難しいんです。昨日も飛騨2市1村の要望を取りまとめて発表したんですが、国に対してその要件緩和を求める要望、きのう県と内閣官房のほうに提出をしておりますので、そうしたことで少し余裕を持たせていけるような規制緩和を国に並行して求めていきたいと思っています。

○委員(水上雅廣)

プレミアム商品券のほうは、リフォーム補助金との併用もいいという。この説明の中 に資産形成にはだめなんだといった書き方がしてあるんですけど、そのへんの細かいと ころの区分け、ちょっとわかりにくい。もし説明ができるなら教えていただきたいと思 う。

△市長(都竹淳也)

たしかに資産形成なんですけれども、ちょっとここは緩めようかなと。前回のいろんな話を聞くと一番多かったのは車を買われた方なんです。車を買われた方に集中してしまいますと全体の経済に行き渡るというところの目的を害してしまいます。

したがって、できるだけ小さい仕事・細かい仕事が市内の小さい事業者に広く出ていくということを今回狙っておりますので、ここについてはこれから詳細まだ1カ月ありますから詰めていきますけれども、この資産形成というのはそういう意味合いを持って書いておりますので、おっしゃっているような点もクリアになるように制度設計、発表の段階までにはしっかりまとめていきたいと思います。

●委員長(前川文博)

以上で質疑を終わります。

- ◆議案第67号 令和2年度飛騨市国民健康保険特別会計補正予算(補正第1号)
- ●委員長(前川文博)

次に議案第67号、令和2年度飛騨市国民健康保険特別会計補正予算(補正第1号) を議題といたします。

説明を求めます。

□市民福祉部長 (藤井弘史)

それでは国民健康保険特別会計予算についてご説明申し上げます。

今回の補正予算につきましては事業勘定の歳入歳出それぞれに100万円を追加して 歳入歳出予算の総額を26億1,900万円にするものでございます。

5ページをお開きください。先ほどの条例改正の議決を賜りました傷病手当金100万円を計上させていただきました。積算といたしましては7名、17日分を見込んでおります。今回の傷病手当金100万円につきましては上段歳入ございますけれども、全て特別調整交付金のほうで手当をいただけるということになっております。以上です。

●委員長(前川文博)

説明が終わりましたので質疑を行います。質疑はありませんか。 (「なし」との声あり)

●委員長(前川文博)

ないようですので、これで質疑は終わります。

- ◆休憩
- ●委員長(前川文博)

説明職員入れ替えのため、暫時休憩といたします。

(休憩 午前11時45分 再開 午前11時48分)

◆再開

◆議案第66号 令和2年度飛騨市一般会計補正予算(補正第1号) 【商工観光部・基盤整備部・農林部・教育委員会所管】

●委員長(前川文博)

休憩を解き、会議を再開いたします。

議案第66号、令和2年度飛騨市一般会計補正予算(補正第1号)のうち、商工観光部・基盤整備部・農林部・教育委員会所管についてを議題といたします。

説明を求めます。

□農林部長(青垣俊司)

それでは一般会計補正予算のうち農林部の所管の事業についてご説明申し上げます。 予算書10ページをお願いします。農林水産業費・畜産業費の中で委託料としまして、 飛騨牛PRサイト制作委託料として200万円を計上しております。事業の内容につき ましては、資料ナンバー2コロナ対策の第5弾の資料のほうで説明をさせていただきま す。

12ページをお願いします。飛騨牛の流通がにぶってきており、また枝肉価格が大きく下落を見せていることから飛騨牛の販売促進を目的として飛騨市独自のキャンペーンを開催するものでございます。キャンペーンの内容としましては、飛騨牛キャンペーン特設ページの作成、そして大手通販サイトのモール内広告によるPR、こういったPRサイトの制作をコンサルティング会社に業務委託として委託するものでございます。キャンペーンの開催期間は6月7月の2カ月間。参加の対象としては市内の飛騨牛販売を扱う精肉店等を考えております。以上です。

●委員長(前川文博)

続いて説明を求めます。

□商工観光部長 (清水貢)

資料の8ページを見ていただきながら、金額的には予算書の10ページのほうで説明をさせていただきます。833拡大防止協力金負担金につきましては、4月18日から5月6日まで岐阜県の休業要請に応えられた306事業所に対し、岐阜県が協力金50万円を支払うものに対し市が3分の1を負担するものでございます。

なお休業・時短営業の業種別では、飲食店77件、居酒屋46件、宿泊45件、喫茶26件が主な業種となっております。

続きまして836がんばれプレミアム事業負担金についてでございます。本会議での市長提案のとおり、飛騨市では過去最大規模の10億円に対し20パーセントのプレミアをつけて総額12億円の市内経済循環をさせるもので、小規模事業者を支援してまいります。18歳未満の子ども世代には9,000円で1万2,000円の商品券が購入できるように手厚く優遇してまいります。負担金の内訳といたしましては2億円のプレミアムのほか商品券・ポスター等の印刷費、商工会・商工会議所での販売手数料、金融

機関の換金手数料ほかの事務費を見込んでおります。

続きまして、下段貸付金中小企業経営安定資金原資預託金でございますが、当初予算におきまして1億円を予算化しておりますが、今回1億円を積み増すものでございます。これにつきましては、経済対策第1弾におきましてコロナ影響により売り上げが、減少した事業者を追加して信用保証料の2分の1を補給してきたところでございますが、4月に入りまして相談件数が増えてまいりました。そこで経済対策第3弾で従来の融資額3,000万円を5,000万円までに引き上げ、さらに3年間の利子補給全額、信用保証料全額を補給する融資制度を特出しして、従来の経営安定資金からの振替も可能とすることといたしました。そうしたことから融資資金の需要が見込まれますことから、金融機関に対する預託金を1億円積み増し2億円とするものでございます。

現在中小企業安定資金融資制度につきましては8件融資額8,800万円。コロナ対策特別融資制度につきましては、申し込み6件、融資額7,100万円の需要があるところでございます。以上で説明を終わります。

●委員長(前川文博)

続いて説明を求めます。

□基盤整備部長(青木孝則)

それでは資料ナンバー2の10ページをお願いいたします。市内需要の喚起による事業者への支援ということで緊急経済対策住宅リフォーム補助制度の創設ということでございます。予算につきましては、既存既決議あわせまして6,000万円追加し1億円となります。1億円の根拠ですけども、一応想定としまして400件25万円で1億ということで想定しております。

制度の概要です。対象となる工事の拡充でございます。今まで対象となっておりませんでした倉庫・車庫また店舗等の共用住宅、それから外構、こちらのほうは造園・塀敷地内の舗装・水路などです。太陽光発電蓄電池等にも拡充を行うものです。補助金等の拡充です。こちらのほうにつきましては、小規模の工事を対象となるように10万円以上の工事で補助率2分の1、上限30万円で制度設計しております。事業期間ですが、令和3年3月31日、今年度補助金の交付決定をしたもので、来年度令和4年3月31日までに工事が完成するものということにしております。受付開始日につきましては、令和2年5月18日、月曜日からを予定しております。

また申請書類の簡素化です。こちらにつきましては、極力簡素化を行いたいということです。今までですと住民票・固定資産台帳・戸籍謄本等の書類を添付していただいておりましたが、こちらのほうにつきましては、なくすという方向で進んでおります。下に書いてありますごらんのとおりの書類等で確認等を行うというふうに考えております。以上です。

●委員長(前川文博)

続いて説明を求めます。

○教育委員会事務局長(谷尻孝之)

それでは教育委員会事務局所管の内容につきましてご説明させていただきます。今ほどあります資料ナンバー2の11ページをお願いいたします。

また予算書のほうにつきましても、同じく11ページということになりますので、あわせてごらんいただければと思います。

まず資料ナンバー2の11のほうから説明させていただきます。今回は学校休業に伴います児童生徒等への支援としまして、家庭学習及び生活支援のためのDVDを作成しまして、全児童生徒分1,600枚を配布するものでございます。DVDの内容でございますが、先生からの励ましのメッセージや健康支援・学習支援などを各学年別に収録し編集する予定でございます。なお配布につきましては、学校再開準備期間と位置づけます5月25日を目途に自由登校日などで配布する予定でございますが、まずは小学校の低学年及び中学1年生を優先に配布したいと考えておりまして、他の学年につきましては製作次第、順次配布する予定でございます。

また自宅でDVDを視聴する環境がない場合につきましては、ポータブルプレイヤーを貸し出す予定でございます。そのため今回20台分の予算についても計上しておるところでございます。

予算書のほうをごらんいただきたいと思います。 11ページでございます。事務局の事務局費のうち今のほどありました。委託料につきましては、編集及びDVD1,600枚を製作委託するものでございます。その下の備品購入費につきましては先ほどもご説明しましたポータブルプレイヤー20台分を計上させていただいております。

以上簡単ですが、説明を終わらせていただきます。

●委員長(前川文博)

説明が終わりました。まもなく正午になりますが、このまま予算委員会を継続いたします。

これより質疑を行います。質疑はございませんか。

○委員 (野村勝憲)

商工課の8ページなんですけれども、資料のほうですね。プレミアム商品券についてなんですけども、要するに飛騨市の経済対策としてプレミアム電子地域通貨とあわせて総額12億円で経済波及効果を生み出そうということなんですけども、これをつくられるにあたって前提となるのは、要するに国・県が緊急事態宣言をして5月6日までということだったと思いますけど、これを前提にしてつくられたんでしょうか。

△市長(都竹淳也)

5月6日までの緊急事態宣言ということではなくて、新型コロナウイルスの経済的被害というものが非常に深くてかつてない規模になっているということで、これは緊急事態宣言うんぬんに関わらずこの被害状況というものをみて企画をしたと。

それともうひとつは、特別定額給付金という制度が急にこういうかたちで全員に支給

されるというかたちになりましたので、その受け皿、これをつくって市内循環に使って もらうというところを促す。外へ流れないようにするということで企画したとこういう ことでございます。

○委員 (野村勝憲)

私一番心配しますのは、要するに市場のマーケットの需要が冷えてきているわけですね、残念ながらね。さらにもうひとつ、昨夜ですか、安倍総理は宣言を伸ばすということを今検討に入っており、恐らく5月いっぱいになると思いますね。となってくると、これはここだけ飛騨市だけじゃないんですよ、全国の市場のマーケットがどんどん冷え込む可能性が5月いっぱいまで続く。そうすると1カ月後、さらにその影響はまた出てくるということで懸念されるのは、これが平時のときに例えば12億円の経済波及効果というのは平時のときなら私非常に出てくる可能性あります。しかしどこまで異常事態が続くのかということをふまえていかないとなかなか絵に描いた餅になる可能性があるわけですね。そのへんの見解についてちょっとお聞ききしたいんですけど。

△市長(都竹淳也)

今回需要が冷えておるわけでありまして、その点でいけば当然そこをどう補うのかというのが経済対策になります。例えば消費税増税後の一時的な消費の落ち込みみたいなものは、買い控えをするというものをどう開かせるかということですが、今回は有効需要つくらないといけないとこういうことになります。特別定額給付金のような制度がない状態でこれをやるという発想は私はあまりないんですけれども、特別定額給付金というつまり赤字国債を発行して飛騨市でいくと23億円っていうお金を投入するということがあるので、これを直接有効需要として生かしていくというためにはその手法がいるだろう。そうじゃないと例えば大量にみなさんがアマゾンで買い物をされるというようなことになると、せっかく23億円飛騨市にきた定額給付金は全て外へ流れてしまう。これを何とか中でとどめて循環させないといけない。こういう戦略でこのプレミアム商品券というのを設けたということですから、これは本当に定額給付金が30万から10万に変わった瞬間にこの企画を市で始めましたので、そこが私どもとしては明確な方向性なり戦略というものに基づいて企画をしておる。こういうふうに考えておるところでございます。

○委員 (野村勝憲)

そこでお聞きしますけど、要するにここで書いてありますのは、20パーセント還元と。子どもさんには33パーセントということですけども、私はこういう異常な市場の状態の中なので、やはりインパクトのある商品で訴えていかなきゃいかんと思うんですね。インパクトのある。ついては、私は一律30パーセントでもいいと思うんですよ。それで刺激を与えていかないと、なかなか思惑どおりにいくかといったらちょっと懸念を感じるんですね。とくにこれから消費者マインドというのが冷え込んでいくと思いますわ。

やはり現金いただいたら、10万円いただいたら預金にしないかんとか。あるいは借金払わなきゃいかんとかですね。要するに事業をやっててもなかなかもうあちこちで今起きていますよね。帝国バンクによれば100社超えてると倒産・廃業がですね、高山でも2社が出ている。高山でもまたでるという話も出ていますけれども、そういう状況がこれから続いてくるわけですね。恐らくですね、例えばお聞きしますけれども、このプレミアム商品券ですけども現金化されるのはいつなんですか。現金になるのは。お店の人たちがもらった。

□観光課観光誘客係長 (横山理恵)

こちらについては6月1日からスタートになりまして、金融機関での換金については月2回というかたちで第1火曜日・第3火曜日に商品券を持ち込んでいただいて翌週の木曜日に換金で振り込ませていただく流れになっております。

○委員 (野村勝憲)

ぜひお願いしたいのは、第1・第3ということは月に2回ということですよね。本当に事業をやっている人は現金がほしいんですよ。現生が。それ支払いにあてていかなきゃ。長引けば長くほど早くほしいわけですね。したがって、ぜひお願いしたいのは現金に換金するのをですね、週1回程度にしてもらえませんか。

□観光課観光誘客係 (横山理恵)

そういった事業者様もいらっしゃるかと思うんですけれども、やはりこちら金融機関の手続き等もございまして窓口に殺到するというところの中で、過去の例もみましてこういった調整をさせていただいておりますので、こちらについてはご理解いただきたいと思っております。

○委員 (野村勝憲)

それではもうすでに第1弾から第4弾まで発せられているわけですけれども、その中で例えば宿泊はたしか3月16日からスタートされていますね。しかし例えば現在はたしか聞いた話では宿泊者は飛騨市民のみと。当初は飛騨市民が一人入って、例えば岐阜にいらっしゃるあるいは名古屋にいらっしゃる方が4~5人きてもいいということだったんですけども、これは今現在は飛騨市民だけなんですね。要するに適用されるのは。

それでこれで何日ですかね、たしか45日、1カ月半経過していると思いますけど、 どのぐらいの成果があったのでしょうか。

□商工観光部観光課長兼企画部特別定額給付金室長(洞口廣之)

今ほどのご質問ですけれども、総数で326人泊、本日現在までですね。交付申請額 といたしましては156万円でございます。

○委員 (野村勝憲)

156万円ということは、目標数字はどれくらいもっていらしたんですかね。

□商工観光部観光課長兼企画部特別定額給付金室長(洞口廣之)

この宿泊の助成をはじめるにあたりまして、目標数字というものは持ち合わせており

ません。

○委員(野村勝憲)

飲食に伴うということで6月までにプレミアム商品券が20パーセント出ておりますね。今現在ですね、先ほど言いました市場というのはやはり休業しているお店もあります。あるいは8時までとかですね、あるいはテイクアウトのみとかですね、いろいろこの企画されたときと条件が随分違ってきていますわ。これはたしか4月10日からスタートしていると思いますね。20日過ぎました。4月30日現在でどのくらいの利用率なんでしょうか。

□商工観光部長 (清水貢)

4月28日現在でございますが、2,509冊の販売でございます。

○委員(野村勝憲)

それはあくまで販売されたと利用されたというのは出てないわけですねまだ。あるいは銀行関係で換金された数字というのは。

□商工課商工係長(中村篤志)

先日初めての換金が行われましたので、まだ正式なものとしては出ておらないような状況です。

○委員 (野村勝憲)

なかなかですね、私これも6月までということで、また宣言が1カ月延びるとなると、 はっきりいってなかなか商品力としては乏しいものになっていくなと思いますけども、 これを延期するという考えはあるんですか。

△市長(都竹淳也)

先ほど申し上げたように伸ばしたいと思っておりまして、ただ6カ月という資金決済 法の一つの制約がありますのでそこの延長、規制緩和もあわせて求めておるとこういう ことでございます。

資金繰りの話とこのプレミアム商品券あるいは食事券の話というのは、また少し別次元の話でありまして、これで資金繰りができる、あるいは当座の手元資金が確保できるということでは必ずしもない。これはそもそも資金があって運転資金だけが手当ができればということではなくて、事業を継続するためには、やっぱりお客さんが来て利用していただくということをつくりだしていかなきゃいけないので、その消費喚起のためにやっておるというそういう考え方での政策であるわけです。

先ほど申し上げましたが、いろんな対策がありますので、それをどう組み合わせるかですから、例えば持続化給付金、今日から申請始まりますけれども、中小企業で200万円、個人事業主で100万円。しかもわりと受給しやすい、これは給付でもらえるものですから、こうした政策がある。

そしてまた融資制度もいま無担保・無利子がほとんどになってきておりますからそういったものもある。そうした中で資金繰り表をつくって、それで自分で資金繰りの借り

入れをしていくわけですが、そうするといくらくらいの売り上げがあれば月まわしていけるかということもわかってきますから、そういったところに上手にこういうものを充てていくとこういうことになろうかと思います。状況は逐次変化しておりますので、変化にあわせて延ばしたり使い方を変えたり、そういったことをしながらやっていくということでありまして、飲食券につきましても例えば予約券的なもの、将来使える予約チケットなものを今緩和したんですが、そういった変化を加えながら対応していくという考え方で望んでおるところでございます。

○委員 (野村勝憲)

下呂市の話をちょっとしたと思いますけれども、下呂市は5割のですね、要するに1万円ものだと15,000円の商品券を発行するということで。しかし残念ながら市場がこういう状況になってきたんで、いま棚上げになっているらしいですわ。早速きのうちょっと電話してみたんですよ。下呂市役所の商工会、私実際チラシもらってきてますんで、今どういう状況ですかと。やはりコロナがどういう状況になってくるかと。そこを踏まえてやっぱやっていかなきゃいかんということで、場合によってはもう棚上げにするという意見も出ているらしいですよ。実際どうなっているかわからないですけれども。そういう状況です。

高山市の商工会議所にもちょっとお電話差し上げたんですわ。プレミアム商品券ってのは結構あちこちでやってますんでね。そういうことを検討されていますかとお話ししましたら、やはり今入り口の段階なんですよ、コロナのね。出口がいつみれるかと、そこを含めて出口がある程度みえてきたら市場がどうなるかというのは予測できるわけですね。ある程度はね、しかし厳しいと思いますわ。そういうことをやっぱりいろいろ2弾構え、3弾構えしてやらないと、今一気にというわけにはいかないということなんですよ。

そういうことがやっぱり自治体、それぞれあると思いますけども、先ほど言いましたように私はこういう状況なんでもっと商品としてインパクトのあるものをお願いしたいんですわ。利率を含めてそのへんはどうですか。

△市長(都竹淳也)

下呂市は私どもがはじめたので飛騨市にならってやるということではじめられたものです。岐阜県下で一番飲食券うちが早かったわけでありますけど、飛騨市が20パーセントならうちは後発なので上げてくるという自治体があることも承知しております。

ただ長丁場ですから、最初から大きなプレミアム率を入れてそれを2弾3弾打っていくときにそのいっぺんに最初投入してですよ、それでずっと続けられるっていうそこの財政的な余力あるいはいろんな余力を考えると、最初から50パーセントとかというのは私はとるべき方法ではないというふうに考えたので、実際にプレミアム率の感覚からして20パーセントというのは相当のインパクトがある。そういうふうに考えましたのでそういう見通しに基づいて対策打ったということでございます。

当然、長丁場になってきますから、第2弾、第3弾と現実に今回飲食券に続いて商品券を打ったようなかたちで進んでくるわけでありますから、そうした対応をとっていくということになろうと思いますし。それから今こうした状況の中で発行ができるかどうかという議論があります。食事券棚上げしたところもあります。先日、朝日新聞が記事を書いていましたが、今まともにやっているのは飛騨市だけです。飛騨市でこれをやったことによって役に立たなかったかというとまったく逆でありまして、実際の事業者が何と言っておられるかと。これで励まされてやる気になっているという人たちがどれだけおられるかということを考えますと、施策を通じて励ますと応援をするとがんばれというメッセージを送るというのも行政の大きな役割であろうと思いますから、ここで感染の対策ありますからといってさっさと役所が引き上げてしまったら見捨てられたことになってしまう。そういった見殺しにするようなことは私はできない、こういうふうに考えましてそういう全く今の申し上げたことを同報無線で放送し、皆さんに理解していただいたうえで4月10日から予定どおり開始をしたということでございますので、そうした気持ちで向かっておるとこういうことでございます。

○委員 (野村勝憲)

ここの中ですね、先ほども話ありましたが商店等が独自に発行する予約券等も可能ということですけれども、現実にあるんですか商店がやってらっしゃる、それぞれ個人で。

△市長(都竹淳也)

例えばこれ6カ月というと11月までになりますね、で新年度来年度入学するときにいろんな子どもさんのものがいるっていうとこなんかあります。そうすると11月で切れてしまいますと使えないんですね。一番お金がかかるときに。ですので、前売りチケットのようなものを買ったり予約チケットこれで換金するということによって、事実上あとも使えるようにするということをやるということにしたということでございまして、実際にそういうことを検討されているところはございます。

○委員 (野村勝憲)

みなさんご存じですね、ブレスで商品券、食事券を発行している。飛騨市内で2店舗 入っていますけど、ブレスのこれは民間が企画してやりだした。テレビでも放映されま したね。話題になっていますけど、この種のものも商品券で購入できるわけですか。

△市長(都竹淳也)

前売りチケット制というのが結構全国でいろんなところでやり始めていてブレスもまさしくそうなんですが、私どものプレミアム飲食券も同じように使っていただけるというように途中で要件緩和しましたので、現実にコーヒーチケット式にお店に置いて使ってもらったり、あるいはそれを予約券に引き換えたりすることも古川町内のお店なんかもございますし。そうしたかたちによって当座の資金をそれで確保してそれで後からそのチケットで食べていただくという取り組みもされております。

今ほとんどの店が休業しておりますから今動いているところってのはあんまり少ない

ですけれども、ただ現実にそういった取り組みをこのプレミアム飲食券でやっていらっしゃるところもあるということでございます。

○委員(上ケ吹豊孝)

小中学校の臨時休業に関することで、今まで学校の先生方、経験したことのないような休業で担任もってみえる先生は、プリント配ったりとか家庭訪問とかいろいろされて一生懸命やっておられるんですけど心配するのは、今度学校の先生方がいままで非定時作業をやられてかなり負担、心労とかあると思うんですがそのへん学校の先生方のフォローというのかケアというのはどのようになっていますか、お聞きします。

□学校教育課長(中村裕幸)

各学校ではまず子どもたちに対しての家庭訪問そして課題プリント等で本当に担任を含めて一生懸命毎日作業しております。しかし3密等のこともありまして、例えば職員室を3つに分けたりしてまず職員の健康状態も確保しながら、学校長の指示のもと大きな古川中学校では職員室を3つに分けたり、そして勤務の家庭訪問に出ている先生とそして職員室で仕事しているというようなそんな3密にならないようなことでまず勤務を進めております。そして職員の健康状態に関しましても、管理職を中心に毎日体温を測ったり、勤務の大変さを管理職が吸い上げるようなことをして、それを教育委員会でも把握しながら進めておるところでございます。

○委員(上ヶ吹豊孝)

コロナも重要だと思うんですが問題はその精神面、先生も結構若い方は見えると思うので、そういった方のやっぱりストレスが相当なもんだと思うんです。そういったことのケアをお聞きたいんですが。

□学校教育課長(中村裕幸)

やはりとくに初任者、初めて教員をやる初任者はまだ2日間しか子どもたちと出会っておりません。学校の組織もしっかりとわかっておりません。そんな中でベテランそして中堅層・初任とチームを組んだ研修会や短い時間の職員会などで、この時期を生かして、まず心のケアそして授業法などの仕方、そして教員としてのものの見方や生き方というようなことの研修会をいろんなかたちで学校では計画・実施しております。

とくに先ほど申しました初任者に関しては、校長が面談を行うなど十分なケアをしているということで市教委でも聞いております。

○委員(籠山恵美子)

基盤のほうの問題になると思いますけど、池ケ原湿原の周辺で深刻な問題があるそうで相談を受けました。おととい、お休みのときでも、やはり車が富山ナンバーが6台、京都ナンバー、福井ナンバー、それから飛騨ナンバー2台、午前中に来ていたそうです。あそこは今入山禁止にしていますよね。ですけれどもそこの池ケ原に行く林道ですよね、神岡に通じる、あの林道が止められないということで、地元も使用するので完全閉鎖はできないということなものだから、ちょっとなんか動かしたら入ってくるということで

観光客が来ているそうなんですね。

実際にはあそこはオープンしないわけですからトイレも設置しないと。そしたら周辺の家にトイレ貸してくれって富山の人が来て、それも怖いっていうんですよ。そういう広域林道っていうものは、コロナ対策として止められないんですか。

□基盤整備部長 (青木孝則)

今の案件につきましては、宮川振興事務所が中心になってやっております。今朝の対策本部会議の中の報告でも先般20何台入っていたというのが、本日の報告ではちょっと数字が間違ってるかもしれんのですけど、4台ということで、入口の洞数河線という林道のところにちょっと大きめの看板等も増設したりして中に入らない方向。今言われたようにちょっと動かせば入れるんですけれども、そのような感じで自粛要請といいますか入って止めるというか入っていただかない方向にするような看板等の対応をしております。反対側の洞数河線の数河のほうにつきましては、まだ雪の関係で止まっておりますし、菅沼ニコイのほうからというところで、3カ所道がありますけどそちらのほうも工事の関係で止まっております。ということで今の塩屋のとこから入ってくるのがメインになろうかと思いますが、そのような注意喚起看板を造設する等で今行っておるところでございます。

○委員(籠山恵美子)

市長に伺ったほうがいいんでしょうか、2市1村の首長さん方がメッセージを出されましたね。やっぱりその人の移動を控えてくれということですよね、ところが宮川・河合でも山菜採りに富山の車がもうこれからどんどん。さらにたけのこの季節になったらもっとくるだろうということで、なかなか悩ましいですよね。

神岡だって来ますよね。もしそういう道路完全に閉鎖するっていうことが難しいのであれば、やはり定期的にパトロールして注意して回らないとわかってもらえないんじゃないかなって気はするんですよね。富山ナンバーの車も今、温泉施設はストップしていますから、結局古川のまちの中に来て休憩したりご飯食べるということが増えてくるだろうって心配してるんですよね。このあたりは今後どうするおつもりですか。

△市長(都竹淳也)

非常に悩ましい問題で、結局そのゴールデンウィークの非常に往来を避けて人の大移動を止めるというのが今最大のテーマですから、完全に封鎖してしまうという方針ではなくてゴールデンウィークのその大きな人の流れを下げるんだっていうのが今の私ども含めた国全体の方針でありますから、そういったことで向かっているんですが、本当にご懸念のようなこれだけの呼びかけがされますとちょっと目に付いただけでも不安に思われて私自身のところにも連絡くださる方もあるんです。

ただその全く排除してしまうという強硬手段はとれないものですから「猫追うより皿を引け」じゃないんですけども、なるべく駐車場を封鎖したり、そのおおよそ立ち寄りそうなところをロープを掛けて入れないようにしたりというかたちの対応しかないんで

すが、それでもやはり入ってこられるので今朝の本部でもそうなんですが、ある程度振 興事務所で回ってですね、そういったとこのパトロールをしたりそんなことは実際にし ています。ただそれで完全止め切れるということではないものですからここはもうある 程度のところ以上はもうなんともならないっていうか、受け入れざるを得ないというん ですよね。そういう現実があるということは受け止めざるを得ないというふうに思うん ですね。

私自身申し上げているのは、空気感染とかいうことは極めて少ないわけですから、今回の新型コロナウイルスに関しては。逆にそして外の方が来られれば来られるほど手洗いとか消毒とか自衛をしっかりしていただきたいと。あるいはそういった方々との接触機会を減らすようなことをご自身も考えていただきたい、そしてかからないように自分で自衛していただきたいことは申し上げておりまして、最大限の努力はしておりますし引き続きやっていきたいと思いますが、このゴールデンウィーク中、自衛もやはりしていただかないといけないかなというふうに思っております。

●委員長(前川文博)

すいません。今、水上委員、住田委員、井端委員で手があがっていますが、それ以外 の方である方は1回挙手をしてください。小笠原委員と高原委員と野村委員。

あと他の方はよろしいですか。この順番で指名させていただいて、質問のほうを終わりというふうで進めたいと思います。

○委員(水上雅廣)

今この緊急事態総合戦略って作っていただいた資料この5ページなんですけど、水産と畜産の関係で、畜産については先ほども説明があったように大変厳しい状況なんで、こういう手当を今後の見通しの中でもしていただけるようなことで書いてありますが、水産については補助制度を含めてなかなか対処は難しいというようなことをお聞きしておりますけれど、もう本当に経営状況厳しいんだと思うんです。そういったところに何かしらの手当を考えていただけることができないかなということを思っていますけど、そのへんはいかがなものですか。

□農林部長(青垣俊司)

水産についてですが、やはり魚の出荷がやっぱ落ちていくということで苦しんでみえるということでございます。そういったことで普段の資金繰りが苦しいといった声も聞こえてまいります。こちらについては、資金融資の利子補給について市のほうで、畜産のほうで現在つくっておりますが利子補給制度ですが、水産のほうについてもそういったものが適用ができるように、先日も相談会、水産業者さんとの相談会というのを開催しておりまして、そういった折にそういった制度についてお知らせをさせていただいているところでございます。

○委員(住田清美)

教育委員会お願いいたします。本当に子どもたち休校になって2カ月、本当に一生懸

命我慢して家の中にいてくれます。さらに今5月末までということで延びております。 先ほどいわれたように新しい先生とは2日間しか顔が見えてないという状況の中で、今 回 DVDをつくってくださるということで、子どものいま学習面も生活面もちょっと中 だるみ的なところに入ってきているので、ちょうどありがたいことだと思っていますが、 何年生を先行してやられるということなんですが、この休校がいつ解除になるのかわか らないんですが、再開のシミュレーションもそろそろしなくちゃいけないのかなという ところで、今朝の新聞に文科省が小1・小6・中3を先行して開校したらどうかという 提案もありました。5月には飛騨市でも自主登校日を設けて、地域別なり学年別で登校 されるようなこともあるんですが、学校が始まるときのシミュレーションは今どの程度 まで進んでいますでしょうか。

□学校教育課長(中村裕幸)

今ありました6月1日にいきなり開校できるわけではありませんので、その学校再開準備期間として分散型自主登校というのを各学校でも計画しております。それでやはり子どもが動いて子どもが来ないと実は想定できないところもありますが、各学校では3密はもちろんですけれども登校のときの体温計ってない子の確認や、そしてもし熱がある子がいたら昇降口からどこへまず待機させ保健室がパニックにならないようにっていうところまで実は子どもの動きを想定して、前回の自主登校日の計画で実は既につくってありました。

それで今回はよりそれをリアルに細くしながら、後々中林先生にもアドバイスもいただきながらシミュレーションを今、各学校でもしております。確実にいえることは、時系列を追って子どもが来たときの対応や、そして授業の人数そして帰るまでも含めて、そしていずれ給食も始まりますので給食のときの対応等も含めていろんなかたちで学校の大小はありますが、シミュレーションをしているということで、こちらのほうにもいくつかデータをいただいております。

○委員(住田清美)

受け入れ体制についてはしっかりやっていただいていると思います。まだ1カ月は完全に休校になってしまいます。やっぱり子どもの心の変化とか親さんの困り度とかも含めて引き続き学校のほうも相談窓口、それから子どもへの対応というのは、なされておりますでしょうか。

□学校教育課長(中村裕幸)

今の子どもたちのケアそして保護者の対応につきましても、家庭訪問そして学校へみ えたときの対応をきめ細かくやっております。

とくに最近では保護者の方が短い時間の面談ながらも、多くいろんなことを話されて 最高で本当に1時間、時間的にはよろしくないんですけれども離れたところで1時間あ たり相談にのったというそんな事例も聞いております。ということで、子どもたちの心 のケアそして保護者の方々の生活や学習の不安ということで家庭訪問・電話・メールそ して来校時の対応ということで、各学校ともきめ細かく行うようにということでこちら も指示しておりますし、その情報をあげてまた見届けということも徹底しております。

○委員(井端浩二)

私も今子どものほう2カ月お休みということで、大変心配しとるのですが、分散型自主登校日というのはたぶん地区ごとの登校日になるんじゃないかと思いますが、そのへんの確認とそしてその各校1、2回という計画ですが、もう少しその回数を増やすとか週ーとか5日に1回ぐらいの登校日を設けたらどうかなと思うのですが、それについてお願いいたします。

□教育長(沖畑康子)

今おっしゃいましたが、まずはゴールデンウイークが終わってしばらくは家庭訪問しながらこの期間も子どもたちはどう動くかもわかりませんので少し様子をみます。それが大体の全体の大きな流れです。後半になって5月18日の週から今申しましたように登校前提としまして、その準備期間ということで自主登校を始めます。5月18日の週と5月25日の週と1週間のうちに分散しますもんですから、4日ほどどこの学校も使います。そこで分けて行って、5日目のときにはそこに来られなかった子どもたちの対応を行っていくという予定で、それで1週間。1週間に1回ずつの登校、あの一人についてですがね、学校は全部動いているんですけれども、一人について1週間に1回の登校で2回を計画しております。小さな学校におきましてはもっと回数が増えたりもいたします。

○委員(井端浩二)

DVDについてもちょっと一回確認させてください。大変DVD配るということはいいことだと思うんですが、4月、5月が休みということで当然子どもたちは新しい学習といいますか、やっていかならんと思うんですが、そのへんについては学習の支援の中に入っているのか、そのへんについて新しく学ぶことがどうなのか、ちょっと確認させてください。

□学校教育課長(中村裕幸)

臨時休校が長期化しておりますので学習成果についてはかなり心配しております。そんな中で授業を進めるということよりはまず学習の確立は各学校の課題プリントやいろんなかたちでの支援をしておりますが、このDVDはとくにメッセージ性を強くしまして、先ほど市長からもありました、がんばれや励ましのメッセージということで、各校長や教頭のがんばれというメッセージから。そして各担任の教科の先生はその教科が楽しそうだな、おもしろそうだなというようなそんな意欲喚起のそんな内容にしておりますので、プリントや課題の学習と並行して学習の意欲、そしてあと励ましというような内容にDVDはしております。オール飛騨教職員でアイデアを持ってつくっていくとそういうかたちで進めております。

○委員(小笠原美保子)

住宅リフォームの補助の制度を教えてほしいんですけども、注文するというか頼む人が減っているってのはもちろんあると思うんですけども、私伺ってたのは2月ごろにはもう業種によると思うんですけど、材料が入ってこなくて進まないとその業者さんから伺ってるんですけども、そこらへんのところ大丈夫なんでしょうか。

□基盤整備部長(青木孝則)

民間といいますか、水廻り電気系とか機械系が中国製品が多いということで、なかなかはいってこないということで3月に終わらせるというのが難しかったというのが事実です。今後も造園につきましても結構中国産が入ってきているというようなこともありますけど、物流については少し中国産について動きだしたという情報もあります。そのようなことを踏まえまして、現在単年で終わらせると非常にそれが難しいということで、今回につきましては今年度中の受付で交付決定までいっていれば来年度まで有効という対応で2年間の対応ということでやりますので、当然今まだいつ自粛といいますかそれが終わっていつから始められるかもわかってない状態ですので、最大限2年間の中で動けれるようにと、すぐということは難しいことも想定してやっております。

○委員(小笠原美保子)

だったらこの事業期間っていうのは、様子によってはまた延ばしていただけるってい うことも想定されているんですか。

□基盤整備部長 (青木孝則)

この紙に書いてあるとおり、今年度の予算事業ですので、今年度分つきましては来年度への繰り越し。令和3年度までの事業ということで単年度事業として動きますので、 令和3年度までは可能ということでございます。

○委員(高原邦子)

私やっぱりプレミアム商品券のこと。これちょっとはっきりあんまりわからないんです何を求めているのか。これ市民全員がわたりますよということなんですけど、1人当たり5日までと買えませんよということなんですが。私はいっぱい使ってもらったほうがいいし、早くさばいたほうがいいなぁ。そして市内で使ってもらったほうがいいと思うんでこれはどういう目的、一番の目的は何なのかということが知りたいんですね。販売期間も6月1日から利用期間までなっているんですよ。私は、ちゃんともっと前に早く売り切っちゃうくらいの気持ちでもってかないと、市長は先ほど次々いろんな歩きながら第2弾、第3弾と売っていきたいと。様子をみながらやってきたいと。いっぺんに5割なんかするよりもその様子を見ながらその都度のことをやっていきたいとおっしゃっているんですけど、これは市民の福祉向けな話なのか、それでも本当にこのプレミアム商品券で市内に業者活性化させたいのか。その意気込みがちょっとわからんです。そのへんいかがでしょうか。

△市長(都竹淳也)

これは明確に市内の需要喚起です、目的は。ですので、それはもう明確です。市内でお金を使ってもらうためにやるんです。ただ10万円全部ということが果たして正しいのかという議論をしましてですね、今回生活が非常に厳しい方もちろん生活費といってもまちの中で消費をするというところにもつながるんですが、その以外のいろんな家賃でありますとかいろんなことがあります。そうしたことにも当てるっていうことが目的とされた制度であるということを踏まえると、満額をここでやるということはいかがなものかなというのもありまして、それでそこはこの買える口数で調整をしたということですね。

ですけれども、商品券発行の目的は明確に市内に循環させるということです。さらにそれのもとになっているのが日々ずっとこうやって調査もしながら意見を定点で聞いてるんですが、プレミアム飲食券を始めて始める始めないうちの間もないころから他の業種から「もううちもものすごいえらいんだ。それこそ花屋さんでも床屋さんでもどこも本当にえらいんや」と。自分たちには何の手も差し伸べられないのかという声が非常にたくさんあります。ですからこれは商品券をここで発行するというのはそういう目的もありまして、みなさんにもちゃんとお金を使ってもらえるように誘導できるようにがんばりますから、使ってもらえるようなサービスを考えてくださいと、みなさんも。ほかの店じゃなくて自分の店で使ってもらえるようなサービスを考えてくださいということをこの後呼びかけをこの1カ月やっていこうということにしておりまして、ただじーっとしてても使ってもらえませんので、やっぱりそれも呼びかけをしながら。そうしたかたちで官民一体となって需要喚起していくとこういう目的でやっているということでございます。

○委員(高原邦子)

それでプレミアム電子地域通貨とあわせてお一人様最大5口までとなってますけど、確かに1万円くらいしか使えない方もいるかもしれないけど、10万円、20万円使う。いろいろ従業員やらなんやらにも飲み会もできんで、ちょっとその間いろいろ今お金使っている方いらっしゃると思うんですよね、企業さんなんかでも。そうすると売り方なんですよ。11月30日までかかってじゃあこの枚数だけ刷った枚数だけを売ろうじゃなくて、2カ月かそこらでももう売ったらもうすぐなんていう感じに。もしも5枚以上ほしい人の場合は、ほかの人に頼んでもらうってことですか。どうなってきますか、これ。

△市長(都竹淳也)

他の人の名前で買ったり譲ってもらうかどうかは別にしまして、5口ということにしてあるということですから、お一人様5口ということなんですが11月30日までの利用期間でゆっくり買っていただくというつもりよりも販売期間は6月1日からということですから、あの当然急いで使いたい方は急ぎ買われるということでしょうから。段階

的に売っていくわけではありませんし、ただ使える期間は半年くらいにしとかないと数ヵ月で全部使い切るというのは、それは消費者としても街の中で買えるものがその期間だけでわずかな期間だけで買ってしまえるというものではありませんから、ここはやっぱり半年という期間を見ておくんだろうということを思います。それから先ほど申し上げたとおり、今後様子を見ながら第2弾、第3弾というものをまた打たなきゃいけないことも出てくるかもしれませんから、そのときはその様子を見ながらまた判断していきたいというふうに思っております。

○委員(高原邦子)

なんかね今ちょっと思うんですけど、本当にこの食事券だけじゃなくプレミアム商品 券出していただいたことありがたいんですけど、実は今大変なことになってきているの が製造業の方々が本当に苦しんで、この間ももう首吊りたいみたいなこと言うんで、な に言っとるのいなっていうような感じのことも言ったことがあって、本当にお商売で使 ってもらえるところはいいんですけど、企業に部品とかいろんなものやってるところは 本当に苦しいんですね。でもその持続のものとかいろんなもの先ほど市長説明してくれ たように出してるんですけど、どうかどうか商工会議所とかそういうところに任せず、 市の職員さん親身になって。そして書類が結構いやらしいってんですね。複雑というか めんどくさいというか。社会保険労務士かなんかを雇わなきゃできんようなそんなよう な話も聞いたんですけど。社会保険労務士の方のですね、支援を受けなきゃならないっ ていうか。それで言われてるんですけど、そういったところの話のときにはどうやって 応えていらっしゃるんですか。

□商工観光部長 (清水貢)

普段からの社会保険労務士さんとか会計事務所さんとかと契約されて動いておられる 事業所さんはいいんですが、小規模商店主さんなんかはそういったところの経験がございません。そういったことで、古川町商工会・神岡商工会議所でもそういった雇用調整 助成金でありますとかそういったものの申請に対するご指導をしていただいております ので、市の職員も勉強させてもらいながら商工団体と連携して指導していきたいと思っております。

○委員 (野村勝憲)

先ほど申し上げましたけど、国の緊急事態宣言が5月いっぱいになったとしたら、いわゆる指定管理の施設を担当されているセクションなんで、指定管理施設現在はですね、確か5月6日まで休館となってますよね、全てがね。これはそういうことになった場合、休館がのびるんですか。指定管理施設の休館は5月7日以降も続いていくということでよろしいんですか。

△市長(都竹淳也)

指定管理施設多様多種ありますので基本的にはですね、特措法に基づく休業要請がどこまでの範囲かということを踏まえてご判断いただくということになりますし、そこの

休業要請の対象になっているものについては相談しながら緊急事態宣言の期間中休業するというようなことになろうかと思います。

ただこのあと県のWEB会議あるんですけども、今一番の焦点になっているのは協力 金の追加給付はしないという県の方針なものですから、休業しても今のように50万円 のようなお金はないわけでありますから、それをどういう強制力を持って休業してもら うのかというのは非常に大きな課題です。かといってもうお金はないということも明確 に今おっしゃられておられますので、そうなるとやはり営業していくということも場合 によっては考えなくちゃいけないということなんだろうというふうに思いますし、いず れにしてもこれは指定管理施設だけの問題ではなくて、基本的には全て同業種の横並び の中で判断してことになろうかというふうに思います。

○委員(野村勝憲)

私もね、やっぱり自粛自制ばっかりではいかんと思いますわ。ある程度市場を捉えて 半分くらいは自制しながらある程度営業活動をしていかないと先ほど言いましたような 経済が傷んできますんでね。そのへんのことはですね、いろんな見地から検討してもら いたいと思います。

●委員長(前川文博)

これで質疑のほうを終わります。

説明職員のほうはここで退席していただいて結構です。

それではこれより予算特別委員会に付託されました案件について討論採決を行います。 最初に議案第66号、令和2年度飛騨市一般会計補正予算(補正第1号)について討 論を行います。討論はありませんか。

(「なし」との声あり)

●委員長(前川文博)

討論なしと認めます。それでは討論を終決し採決をいたします。

本案は原案のとおり可決すべきものとして報告することにご異議ございませんか。

(「異議なし」との声あり)

●委員長(前川文博)

異議なしと認めます。よって議案第66号は原案のとおり可決すべきものとして報告することに決定いたしました。

続きまして議案第67号、令和2年度飛騨市国民健康保険特別会計予算(補正第1号) について討論を行います。

討論ありませんか。

(「なし」との声あり)

●委員長(前川文博)

討論なしと認めます。それでは討論を終結し採決をいたします。

本案は原案のとおり可決すべきものとして報告することにご異議ございませんか。

(「異議なし」との声あり)

●委員長(前川文博)

異議なしと認めます。よって議案第67号は原案のとおり可決すべきものとして報告することに決定いたしました。

以上で本委員会に付託された案件について審査を終了いたしました。

ここでお諮りいたします。予算特別委員会付託案件の審査は議員全員の構成による委員会で行われましたので、本会議における委員長報告は会議規則第39条第3項の規定により省略したいと思います。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」との声あり)

●委員長(前川文博)

異議なしと認めます。よって本会議における委員長報告は省略することに決定いたしました。

- ◆閉会
- ●委員長(前川文博)

以上で予算特別委員会を閉会いたします。お疲れ様でした。

(閉会 午後12時49分)

飛騨市議会委員会条例第30条の規定により、ここに署名する。

予算特別委員会委員長前川文博